

平成29年3月7日、志賀町役場議場において本会議を再開した。

(午前10時0分 開議)

(出席議員 16名)

1番	中	谷	松	助
2番	福	田	晃	悦
3番	稲	岡	健	太郎
4番	南		正	紀
5番	寺	井		強
6番	堂	下	健	一
7番	南		政	夫
8番	下	池	外	巳造
9番	須	磨	隆	正
10番	越	後	敏	明
11番	田	中	正	文
12番	富	澤	軒	康
13番	櫻	井	俊	一
14番	林		一	夫
15番	戸	坂	忠	寸計
16番	久	木	拓	栄

(欠席議員 なし)

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町	長	小	泉	勝					
副	町	長	庄	田	義	則			
教	育	長	守	田	廣	三			
総	務	課	長	新	田	辰	巳		
富	来	支	所	長	関	田	勝	行	
企	画	財	政	課	長	増	田	廣	樹
税	務	課	長	岡	部		亮		
住	民	課	長	寺	澤	俊	彦		
健	康	福	祉	課	長	川	畑	智	

環境安全課長	荒川 仁
商工観光課長兼情報推進課長	浜村 大
農林水産課長	北 富美夫
まち整備課長	細川 一元
富来病院事務長	高野 正
会計管理者(会計課長)	山口 勝好
学校教育課長	山本 政人
生涯学習課長	平井 清

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	竹内 伸二
議会事務局参事	村井 直
議会事務局主幹	宮川 信顕

(議事日程)

日程第 1 町長提出 議案第 1 号ないし第34号及び町政一般 (質疑、質問)

日程第 2 町長提出 議案第 1 号ないし第34号及び請願第 1 号 (委員会付託)

( 開 議 )

**越後敏明議長** ただ今の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。

議会だより掲載のため、写真撮影を許可します。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1 町長提出 議案第 1 号ないし第34号及び町政一般 (質疑、質問)

**越後敏明議長** 日程に入り、町長から提出のありました議案第 1 号ないし第34号に対する質疑及び町政一般に対する質問を行います。

あらかじめ、発言時間について申し上げます。会議規則第56条第 1 項及び志賀町議会の議案質疑及び町政一般質問の運用に関する規程第 9 条の規定により、登壇される議員の発言時間は、執行部側の答弁も含め、概ね30分以内とします。

それでは、発言を許します。

**越後敏明議長** 2番 福田晃悦君。

**福田晃悦議員** はい、議長。

おはようございます。2番 福田晃悦です。本日は、今後の町政発展の重要な施策となる企業誘致など、2点質問させていただきます。本日、再び町政の更なる発展のために、町長から重要なご決意が聞けると新聞で、今朝、目にしました。町の今後の発展を目指していくことを踏まえ、ぜひ、私の質問にも前向きなご答弁をお願いいたします。

最初の質問です。企業誘致の今後の展望についてです。

先般、策定された平成38年度を目標年次とする第2次志賀町総合計画では、雇用創出と産業振興による活力あるまちづくりでの施策の方向性で、企業誘致の推進及び本社機能の立地推進を掲げております。

その中の一文には、本町の工業団地への企業の誘致を推進すると明記されており、この更なる企業誘致推進に対する要望の声は、同計画内の住民アンケート結果においても根強く伺えます。また、国内全体の景気回復の兆しや、本町独自の安い電気料金、手厚い補助金制度、日本海側への災害リスク対策等を理由に、本町への企業立地の機運の高まりも、近年の実績を鑑みますと、非常に高くなってきていると言えます。

ただ、言うまでもありませんが、企業誘致は、現在、全国的に叫ばれている人口減少対策、定住対策の重要な施策であることから、全国の自治体が、さまざまな補助金や税制優遇措置制度を目玉に、しのぎを削っている状態にあります。この企業誘致対策について、本県を含む北陸三県でも群を抜いているのは富山県であり、この機運に乗るべく、活発に団地整備に乗り出しております。

富山市は、既存の呉羽南部企業団地は18ヘクタールであります。これを凌ぐ規模で、北陸自動車道富山西インター付近に27ヘクタールの企業団地を造成し、2020年度の分譲開始を目指し、同インター周辺の企業集積を加速させる予定とのことです。同市内には、市が事業主体となっているこの呉羽南部のほか、金屋、西本郷、大沢野西部、熊野北部など、企業団地を造成してきましたが、いずれも入居率は100パーセントに達しており、空きがない状態にあるとのことです。

一方、高岡市は、北陸自動車道高岡砺波スマートインター付近に近接する戸出西部金屋に2か所の企業団地を整備する計画であり、市が整備する企業団地は10か所目、戸出工業団地に次ぐ市内2番目の規模となります。同市が新年度からス

ターゲットする総合計画第3次基本計画では、戦略的な企業立地の推進による産業集積の推進を挙げており、北陸新幹線の開業に伴い、旺盛な企業の進出意欲に応える格好であります。

このほかにも、氷見市が能越自動車道氷見南インター近くで造成中の大浦第2団地が今年の春から分譲開始され、いずれも、高速道路のインターに近い立地の良さを売りに、工場や物流拠点に照準を合わせております。

前段にも述べましたが、企業の進出の受け皿となる企業団地の整備は、企業立地に伴う税収増もさることながら、雇用の確保という視点が最も大切であり、働き場所がないから地元を離れ、県外で就職せざるを得ない若者の流出防止対策が人口政策の根本をなすからであります。受け皿がないばかりに、進出意欲のある企業をみすみす逃がさないためにも、先手先手の用地確保は欠かせないことであり、先を見越して企業団地を整備していくことは重要で、人口減を食い止める仕掛けとしても有効な手立てになると考えます。

現在の本町の能登中核工業団地についてであります。工業用用地の空き区画は3、その他用地の空き区画は2となっており、現在の分譲率は95.45パーセントであります。また、同工業団地での遊休工場も近年活用が進んでおり、先日、町長の提案理由説明にもありましたが、株式会社ノリタケコーテッドアブレーション、栗田精工株式会社が相次いで遊休工場を取得し、空いている遊休工場も僅かとなってきました。

小泉町長は、町長就任時から本年9月で8年を迎えますが、企業誘致には並々ならぬ汗をかいてこられた結果の現れと言えます。その功績を称賛するとともに、今後の町政発展のためにも、次なるステップの一つとして、新たな企業用地整備を検討していくべき時期が来たのではないかと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

次の質問です。志賀町総合体育館及び周辺施設の指定管理についてです。

平成29年度より、志賀町総合体育館を含む8施設の指定管理がミズノスポーツサービス株式会社に移行されます。指定管理者制度とは、多様化する住民ニーズに、より効果的に効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力やノウハウを活用しながら、住民サービスの向上と経費の削減を図ることを目的に創設された制度であります。平成26年3月に改訂された制度導入に係る指針においても、

原則として地域要件を限定しないと明記されており、地場業者の育成を掲げている入札制度とは一線を画している制度であると言えます。

ミズノスポーツサービス株式会社についてですが、公共スポーツ施設・指定管理、運営受託、PFI及び直営フットサルコート、フィットネス施設の管理運営を主な事業とし、スポーツ教室・スクール、スポーツイベント・大会、出張健康・体力づくりイベント等の企画運営事業に取り組んでいます。ミズノグループ全体では、現在、全国で約140件、722施設の運営実績を有しており、この運営実績と経験ノウハウを最大限に発揮し、運営サービス事業を展開しています。

このミズノがスポーツ施設運営に乗り出した経緯は、1989年に直営のスポーツジム、ミズノウェルネス、大阪市を開設したのが最初であります。その後、2003年9月の地方自治法改正で指定管理者制度が創設され、それまででは、地方公共団体の出資法人や公共団体などに限定されていた公共施設の管理運営が民間にも開放されたことから、ミズノも参入しました。スポーツ選手を起用したイベントや各種運動プログラムの開発など、スポーツ用品メーカーとして培ってきた知見やノウハウを活かし事業を拡大してきました。

近年では、子どもの体力低下、運動離れを改善するための運動苦手克服教室、ミズノスポーツ塾や新しい体力測定及び遊びの要素を取り入れたプログラム、ヘキサスロンの導入、高齢者の健康づくりのための介護予防事業等に取り組んでおります。また、施設的设计・施工も自社で手掛け、体育器具やトレーニング機器のメンテナンスでは、子会社のセノーと連携し、安全で快適な施設運営も強みとなっております。

ミズノが施設の指定管理を始めた一つの理由は、スポーツをやるきっかけを提供し、ミズノのファンを増やすというマーケティング的な発想もあり、また、地元の体育協会とコンソーシアムを組み、その地域での販売機会を作れるとの相乗効果の狙いがあるそうです。

以上のことから、本町においてもミズノの指定管理により、ミズノグループならではのパイプで、さまざまな事業の展開や効率的な管理運営が期待できると考えますが、平成27年4月から、既に指定管理された富来B&G海洋センターも含めた町内体育施設の今後の新たな展開の見込みについて、お聞かせください。

以上で、私の質問を終わります。

**越後敏明議長** 小泉町長。

**小泉勝町長** 議長。

福田議員のご質問に、お答えをいたします。まず、企業誘致の今後の展望についてであります。

能登中核工業団地の現状については、平成26年度以降、新規の立地企業や既存企業の増設も多くあり、団地内の賑わいと地域経済の活力を取り戻しつつあります。現在の企業数は32社で過去最多となっており、団地内の従業員数も1,000人を超える勢いであります。更に、三重県桑名市にある栗田精工株式会社が新会社を設立し、能登中核工業団地に進出することが決定しております。

さて、福田議員ご指摘の企業誘致の今後の展望で、新たな企業用地を検討していくべき時期とのことではありますが、議員ご承知のとおり、当工業団地には工場用地など5区画と一つの遊休工場が残っております。町としては、県と連携をし、これらの誘致活動に全力を尽くし、企業側のニーズや国内の経済情勢を注視しながら検討をしていきたいと考えております。いずれにしても、充実した補助金、電気料金の給付制度など、本町の強みを十分にアピールしながら、新規企業の誘致をはじめ、既存企業の事業拡大への支援を積極的に推進し、雇用の創出を図っていききたいと考えております。

次に、志賀町総合体育館及び周辺施設の指定管理についてであります。

本町のスポーツ振興・健康増進事業の推進及び施設管理の効率化を目的に、4月から志賀町総合体育館など8施設は、全国32都道府県で多数の運営実績があるミズノスポーツサービス株式会社が、指定管理者として施設運営を行います。平成27年度から同社が指定管理している富来B&G海洋センターは、トレーニング教室など独自の事業により、利用者が3割以上増加し、新たな施設運営を展開しております。

今後は、同社自ら総合体育館に新規のトレーニング機器を導入し、人的資源を活かした専門的なフィットネス事業やジュニアスポーツ教室の開催など、多様な利用者ニーズに対応できる運営を計画しております。また、施設面では、スマートフォンから利用状況が確認できるシステムを導入し、利便性を図るとともに、本社サービス事業部と連携した管理の効率化や安全・安心な施設運営を図っていくということでもあります。

以上のことから、B&G海洋センターを含め、体育施設を指定管理者制度へ移行することにより、本町のスポーツ振興・健康増進など、住民サービスの向上を今まで以上に図っていきたいと考えております。

以上、福田議員のご質問に対する答弁といたします。

**越後敏明議長** 5番 寺井強君。

**寺井強議員** はい、議長。

おはようございます。5番 寺井強です。3月に入り、増穂浦海岸にも暖かさとともに人の姿が見える季節になりました。それでは、通告に従い、私からは2点の質問をいたします。

はじめに、町花ハマナスについて質問いたします。

平成23年4月1日、町の理想やまちづくりの方向性を明らかにし、町民一人ひとりが主体的、実践的にまちづくりに関わるための行動目的となる町民憲章と町のシンボル、町花、町木が制定されました。町木のもちの木は、よく家庭の庭に植えられていますが、町花であるハマナスにおいては、あまり見ることが出来なくなりました。

石川県において、ハマナスは絶滅危惧種に指定されており、全国的にも危惧されているところであり、その生態は、東アジアの温帯から冷帯にかけ分布し、日本では北海道に多く、南は、茨城県、島根県まで分布しており、主に、海岸の砂地に自生していることから、都道府県では、北海道がハマナスを指定し、日本海側でもハマナスを町花に指定している自治体も多く見られます。県内では、かほく市、内灘町、志賀町の3市町が指定しております。

ハマナスは、本町においても、区名や施設名、学校の校章と多く使われていますが、私は、この花がどこに咲いているのか、どのような花なのか、見たこともない人も多いと感じています。姉妹都市である福井県高浜町では、町花ハマナスを守るために高浜町花制定条例を設けておりますが、本町の教育現場では、町民憲章や町花・町木をどのように教え、周知していくのか。また、町民憲章の1つに、豊かな自然を大切にし、水とみどりの美しい町をつくります。と謳っていますが、これは自然環境の保護や環境保全などを目的としたもので、本町ではどのように守っていくのかをお尋ねします。

次に、長いベンチから能登リゾートエリア増穂浦のキャンプ場間の遊歩道につ

いてであります。

春隣の好天の日に遊歩道を散策した折、1時間程度の中に、散歩されている十数名の人に出くわしました。その際に、もっとこの遊歩道の景観を良くし、有効活用すべきと強く感じました。現状であります、遊歩道両端に車の進入禁止の表示や車止めがなく、車の轍が見られます。以前は、長いベンチ側に進入禁止の看板がありましたが、今は無く、キャンプ場側にもケビン棟への進入路がどこまでか分からない状態でありますので、看板等での規制が必要ではないでしょうか。

次に、砂が歩道を塞ぎ歩ける状態ではなく、遊歩道の機能を果たしていません。特に防風柵のあるところは、大量の砂が堆積し防風柵も壊れております。早急に砂の撤去と防風柵の改修が必要です。また、この際、防風柵の位置を海側へ変更すれば良いと感じました。

昨年10月から開催された、ときめき桜貝廊と題したイルミネーションの点灯をはじめ、増穂浦海岸では交流人口の拡大につながる多くの催しごとが行われていますが、ベンチ側とキャンプ場側では分断されているように感じます。白砂青松のこの海岸、砂防も含め、松や先ほど述べたハマナスを増殖し、増穂浦リゾートエリアの再開発も検討してはどうでしょうか。

最後に、第2次志賀町総合計画に記載されている町の基本的な考えの中で、これからは、定住人口の確保や交流人口の拡大により地域の活力を創出し、町民と本町を訪れた人すべてが幸せになれるまちを目指すために、能登半島の豊かな自然と歴史に育まれた伝統文化から醸し出される地域の魅力を十分に引き出し、大切に守り育て、次世代へと引き継いでいくことができるまちづくりを進めていきますとありますが、町花ハマナスや増穂浦リゾートエリアを活用し、交流人口の拡大につながることを期待し、質問を終わります。

**越後敏明議長** 小泉町長。

**小泉勝町長** 議長。

寺井議員の町花ハマナスについてのご質問に、お答えをいたします。

町花については、町民憲章や町木とともに、町の合併5年の節目に当たり、更に新町の一体感を醸成するために、区長会や女性団体、PTAなど、各種団体の代表による町民憲章等策定委員会で検討を重ね、住民アンケートを実施するなどして、平成23年4月に制定したものであります。延長50キロにも及ぶ海岸線を



持つ志賀町の地域性に加え、冬の厳しい風雪に耐え、初夏には華麗な花を咲かせてくれる様子は、未来に向かって躍進する町の花として最も相応しいものと思っております。

ハマナスについては、石川県の準絶滅危惧種となっており、本町においても海岸浸食や周辺環境の変化、園芸目的の採取などにより、ハマナスの群生地は以前に比べ減少しております。町花と同時に制定した町民憲章は、新しいまちづくりを町民との協働によって行うことを趣旨に制定をしておりますので、町花ハマナスにつきましても、町民と一体となって守っていくことが大切なことと思っております。

現在、ハマナスは、高浜保育園や富来中学校、志賀町野球場などの公共施設で植えられておりますが、まずは、子ども達を含め、どのような花なのか分からないという方のために、これらの施設のほかに、全小中学校に加え、役場、富来支所、図書館などの公共施設にも植樹をし、案内板を設置することにより周知を図っていきたいと思っております。

また、子ども達には、環境学習の場として、海浜植物に触れて学ぶことによって、自然環境の保護や環境保全の心を養ってもらいたいと思っております。なお、町民憲章の趣旨は、地域学習や道徳の授業などで郷土を知り、愛する心を育む取り組みの中で教えているところでもあります。また、平成23年の制定後、児童・生徒が登下校時、目に触れやすい玄関に町民憲章を記載したパネルを掲示し、周知を図っているところでもあります。

以上、寺井議員のご質問に対する答弁といたします。なお、増穂浦遊歩道の有効利用についてのご質問は、担当課長から答弁させますので、よろしく願いいたします。

**越後敏明議長** 浜村情報推進課長兼商工観光課長。

**浜村大情報推進課長兼商工観光課長**：はい、議長。

寺井議員の増穂浦遊歩道の有効活用についてのご質問に、お答えいたします。

ご指摘の道路は、海岸保全を目的に石川県が整備したものであり、遊歩道ではなく海岸環境保全管理用道路として位置付けされており、車止めや看板は設置されておられません。しかしながら、地元では散歩やサイクリングなどで利用されている現状から、町では、増穂浦の環境保全を図るため、冬期間に堆積した土砂を

海岸に戻す作業を毎年3月末に実施しております。また、ベンチ下の護岸道路は石川県の管理であり、ベンチ側から車が自由に入らないような対策をするよう県に要望するとともに、リゾート側にも自由に車が入らないような対策をいたします。当管理用道路の約600メートル地点にある防護柵は、平成元年に石川県が保安林改良事業として490メートルの防風柵を整備したものであります。近年は、強風となった日が多かったせいか、防風柵も損傷しております。

町といたしましては、議員ご指摘の防風柵の位置関係や、松やハマナスの増殖についてのご提案を含め、適切に保全管理ができるよう県にも要望し、ベンチとキャンプ場間に遊歩道機能を持たせ、一体感を図っていきたいと考えております。

次に、能登リゾートエリア増穂浦の再開発を行い、交流人口の拡大を図れないかのご質問であります。

能登リゾートエリア内の管理施設は、経年劣化や塩害により老朽化してきておりますが、施設の修繕や改修、必要となる看板などの設置を行いながら、更なる交流人口の拡大を図っていきます。

また、昨年10月1日から本年1月10日まで、世界一長いベンチ周辺で初めて実施しました西能登里浜イルミネーションときめき桜貝廊ですが、期間中の午後5時から午後9時までの入込数は約1万8,000人となり、町内はもとより町外からも多くの方々にお越しいただき、近隣の飲食店にも波及効果がありました。平成29年度においても、趣向を凝らした各種事業の情報発信を行い、新たな賑わいの創出に取り組む計画をしております。

以上、寺井議員のご質問に対する答弁といたします。

**越後敏明議長** 6番 堂下健一君。

**堂下健一議員** はい。

おはようございます。今回は、教育関係の問題を主にして質問をいたします。最初に、教職員の労働実態についてです。有給休暇の取得率、あるいは、計画的に有給休暇を取るように、どのような指導をされているのかお聞きします。

石川県内企業の労働環境は、年間労働時間が15年度で2,043時間と、全国平均より22時間長く、有給取得率は全国でも最低レベルと石川労働局が発表しています。先ごろ公表された連合総研の調査では、週当たりの労働時間が60時間以上の教員の割合は、公立小学校で72.9パーセント、公立中学校で86.9パーセントに上

り、建設業など他の職種に比べて高い傾向にあるといえます。また、1週間当たりの労働時間が50時間未満の教員は、小中学校ともいなかったとアンケート結果が示しています。毎日2時間以上の残業をしていることとなります。医師や製造業を上回る勤務時間と見出しを付ける新聞もありました。

昨年2月、県内でも、50代の女性教員が勤務中にくも膜下出血で倒れ亡くなっています。自宅に持ち帰った仕事を含めると、時間外労働が月平均80時間以上に上ったといえます。また、お隣の福井県でも、20代の女性教員が過労死している記事があります。希望に燃えて教員の道を進まれたことを思うと残念でなりません。

国でも残業規制を図るべく、法律の改正も含めて対応していますが、これまでの労働法制の対応を見ていますと、抜け道や例外規定などで長時間労働が野放しの状態でした。今回もそのような点が多く見受けられ、十分な改正となる可能性は少ないと考えざるを得ません。残念ながら、長時間労働の犠牲になるのは常に働く者というのが現状です。そこで、志賀町における教員並びに町職員の労働実態と有給取得率の実態をお聞きします。

2番目に、次期学習指導要領が先頃示されましたが、その改訂に伴い予測されることと、そのことへの対応が今から求められると思いますが、特に、今回の改訂は教員への過度な負担も予測されますので、その対応をお聞きします。

次期学習指導要領につきましては、2020年度より順次実施されていきます。その内容につきましても、賛否両論があることも十分承知しています。私も大きな疑問を持っており、もっと深い議論が必要と思います。今回の学習指導要領は、英語とプログラミング教育が大きなポイントだと思います。これから、教員はさまざまな研修や準備が始まり、従来の仕事も重なり、多忙を極めることは容易に想像できます。

石川県も学校現場への影響が大きいとみて、17年度より早期の対応に取り組むとしています。教員が多忙を極めると余裕がなくなり、子ども達にも決して良い環境をもたらさないことは明白です。まだ、指導要領の全容はつかみきれないとは思いますが、対応につきましては、今まで以上に忙しくならないような配慮が求められますが、その対応についてお聞きします。

3番目に、長時間インターネットを使う子はイライラ傾向が強く、自信も低下

という調査結果がなされていますが、志賀町での実態を把握されているのでしょうか。

先頃、近畿ブロックPTA協議会と研究者の調査で、子どものネット依存は深刻で放っておけない状況にあり、子どものネット依存を大人がきちんと知るべきだと、研究者は話をしていると報道されています。インターネットの接続時間が1日3時間以上の小学生13.2パーセント、中学生は26パーセントもあり、3時間以上がネット依存の状態とみなしているといえます。

ネット依存の子どもほど、社会性や学力が身に付きにくく、犯罪に巻き込まれる危険性も高まると、調査を分析した大学の先生は話しています。このような調査結果も出ていますので、志賀町での子どものネット環境の実態を調査してみる必要もあるのではないかと思います。教育長の考えをお聞きします。

4番目に、大学生の1日の読書時間が0分という人が5割に上り、平均24.4分の読書時間という、全国大学生協連合会の調査結果が出ています。学校図書司書の配置もされている志賀町の子ども達の読書習慣の実態はどのようなものでしょうか。更に、書籍購入も減る一方で、スマートフォンの利用時間が増えたという調査結果が示されています。

学生の置かれている時代背景や環境がまったく違いますので、私や教育長の学生時代と同じように読書の時間を取れとは言いませんが、それにしても読書時間0が半数近いということには驚きです。パソコンやスマホを否定はしませんが、この調査結果についての感想をお聞きします。

5番目に、3.11福島原発事故から丸6年を迎えての所感を町長に聞くものです。福島原発事故からまもなく6年ということで、先週よりさまざまな観点からの特集記事が新聞等で組まれています。どの方面の記事を見ても、先行きは明るいというものは少ないと言わざるを得ません。東京オリンピックが話題になればなるほど大震災のことが忘れ去られていく、皮肉な状況が生まれて来ていると指摘するジャーナリストもいます。地元紙や中央紙のアンケート調査などを見ていますと、やはり事故の風化が進んでいると考えている福島県民や首長の皆さんが多いようです。

それと忘れてはならないのが、現在もまだ、原子力緊急事態宣言が発令中であることです。事故の全容解明はいまだ途上ですが、6年経過してもこのような事

態になることを予測していたでしょうか。また、今後どのような事態を迎えていくと予想しているでしょうか。

2月20日に福島県は、福島原発事故による県内外の避難者は8万人を下回ったと発表しています。最大は、2012年5月時点で16万5,000人弱であったのが、約半数に減ってきていますが、それでも多くの県民が避難されています。避難指示解除が出ても、現実的には圧倒的多数の住民が帰れないこと、帰ることを諦めている住民が多いと町づくりは成り立ちません。

同じ原発立地自治体の首長として、どのような気持ちでこの事態を見ているのでしょうか。原子力緊急事態宣言の解除をすることなく、緊急事態宣言のままの放射線管理区域への帰還は、大きなリスクを住民に負わせることにもなりかねません。今月中の避難指示解除に対する町長の考えをお聞きします。

最後に、獣害対策についての今後の取り組みについてであります。

関係機関や町民の皆さんの取り組みで、イノシシに対する対応はかなり進んできていることは間違いないと思います。だが、万全かと言われれば、疑問符が残るのも現実ではないでしょうか。これまでに、何頭も捕獲したという地区から1頭も捕獲できていない地区もあります。

これまでは、県外から電気柵や檻・罠の達人を講師に招いて、研修を重ねて来た成果も表われてきています。町内全域のレベルアップを図るには、町内での経験を共有する、或いは、能登地区でも被害を大幅に減らしている自治体もありますので、その経験を学ぶことも大事かと思います。また、ウシやヤギを耕作放棄地で飼うことも有効だということも言われており、町内で条件に合う場所があれば、やってみることも手だと思います。

昨年夏、定住対策特別委員会で若狭町へ行き、ついでに、鳥獣害焼却処理施設を見ることができました。施設の開所以来、5,000頭予定のところ、毎年1万頭焼却処分をしているとのことでした。シカの方がイノシシよりも多かったと思います。嶺南地域に張り巡らされています恒久柵も、膨大な経費がかかっているとのことでした。

さらに、焼却施設の横に併設されている食肉解体処理施設では、年間100頭ほど解体処理し、提携するレストランやホテルに供給しているとのことでした。革製品などの加工は、今後の課題ということです。解体処理が少ないのは、施設の

立地条件にもよるといことです。まだ福井県のような被害状況にはなっていませんが、今後の被害の拡大を危惧するところであります。

国でも、平成35年までに個体数を半減することを目標として、さまざまな方策を立てていますが、このことに対応した町の具体的な対応策はできているのでしょうか、お聞きします。対応策を立てるには、生息数のある程度の予測も必要になってきますが、当然、幅が出ることは避けられません。どのくらい生息しているの見積もっているのかお聞きします。

以上をもちまして、私の質問を終わります。

**越後敏明議長** 小泉町長。

**小泉勝町長** はい議長。

堂下議員の福島原発事故から丸6年を迎えての所感についてのご質問に、お答えをいたします。

東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故から6年目を迎えますが、避難者数は、最多であった時に比べ約半数になったとはいえ、依然として8万人近くの方が避難を余儀なくされている状況にあります。このような状況を考えますと、改めて町民の安全・安心を確保していくことの責任の重さを痛感しているところであります。

避難をされている方にとっては、長期の避難生活やコミュニティの分散などによる精神的な負担は大きいものと推察をされ、心のケアの長期的な取り組みとともに、避難指示の解除に当たっては、事故前の環境に回復させることが基本との認識に立ち、徹底的な除染作業を着実に進め、帰還された方や帰還予定の住民の不安解消に努めていくことが重要であると考えております。

なお、事故の全容については、いまだに不明な部分が多く、今後の予測は難しいものがありますが、廃炉や汚染水対策に当たっては、国内外からの英知を結集し、安全かつ着実に実施するよう全国原子力発電所所在市町村協議会等を通じ、国に対し要請していきたいと考えております。

今後とも、国には、あらゆる機会を通して被災者の立場に立った迅速な復興の推進を要請していきたいと考えており、また、今もなお避難されている方々には、一分一秒でも早く平穏な日常生活が取り戻せるよう願うものであります。

以上、堂下議員のご質問に対する答弁といたします。なお、その他のご質問

については、教育長及び担当課長からそれぞれ答弁させますので、よろしくお願いいたします。

**越後敏明議長** 守田教育長。

**守田廣三教育長** はい議長。

堂下議員のご質問に、お答えいたします。まず、次期学習指導要領の改訂の対応についてであります。

本町では、県内に先駆けてA L Tや学校図書司書を全校に配置するとともに、電子黒板などのI C T機器の導入を進めるなど、教育環境の整備に努めており、児童生徒の学ぶ意欲の高まりにも効果が出ています。次期学習指導要領は、2020年から実施ということで、現時点で詳細については明らかではありませんが、これらの教育環境ツールを十分に活用し、実施の際には即応したいと考えております。また、次期学習指導要領に対応する研修についても、外部への研修中心でなく、学校現場での研修を充実させ、教員の負担軽減を図り、スムーズな移行を図っていきたいと考えております。

次に、子どものインターネット使用実態についてであります。

毎年行っている石川県基礎学力調査及び全国学力・学習状況調査において、児童生徒の学習習慣や生活習慣の実態を把握するため、教科の調査のほかに質問紙調査も行っています。ネット接続時間に限った調査項目ではありませんが、ゲーム時間を除く携帯電話やメールを含めて、インターネットを1日に3時間以上使用する児童生徒の割合は、町内の小学校6年生では5.6パーセント、中学校3年生では7.7パーセントとなっています。このような調査結果から、携帯電話やインターネット等の使用の仕方について、児童生徒や保護者への指導・啓発を一層進める必要があると考えています。

次に、志賀町の子どもたちの読書習慣実態についてであります。

本町では今年度から、全校に図書司書を配置しており、休み時間はもちろん放課後も図書の貸出を行うなど、司書が常駐することで、図書室が常に明るく開放的な空間になっています。各学校では、本に親しみを持てるよう、図書司書の指導のもと、児童生徒が率先して、さまざまな取り組みを実施しており、志賀小学校では、統合により昨年のデータはありませんが、他の学校の一人平均読書冊数は、前年度比で2倍から3倍と大幅に増加しています。今後も児童生徒に読書習

慣が根付くよう、本が身近な存在であることや興味・関心を持てる工夫を凝らしながら取り組んでいきます。

調査結果の感想につきましては、インターネットの普及により、大学生の読書環境は大きく様変わりしているようですが、私としては、パソコンやスマホ機能の便利さを認めながらも、成長途上の小中学生には、読書による落ち着きのある学びの姿勢が重要であると考えており、読み聞かせ、読書量コンクール、本の紹介イベントなどを通じて読書活動を推進していきたいと思っています。

以上、堂下議員のご質問に対する答弁といたします。

**越後敏明議員** 新田総務課長。

**新田辰巳総務課長** はい議長。

総務課新田です。堂下議員の町職員の労働実態についてのご質問に、お答えいたします。

町職員の勤務実態につきましては、毎月、各課長に職員別の時間外勤務実績を知らせ、業務の点検等を行い、時間外の勤務縮減に務めるとともに、毎週水曜日をノー残業デーとしているところであります。また、有給休暇の取得率は、平成28年実績で7.9日、20.4パーセントであります。今後も課長会議を通して、職員に対し時間外勤務の縮減や計画的な年次休暇の取得促進を図りながら、業務の効率化を図ってまいりたいと思います。

以上、堂下議員のご質問に対する答弁といたします。

**越後敏明議員** 山本学校教育課長。

**山本政人学校教育課長** はい議長。

堂下議員の教育の労働実態についてのご質問に、お答えをいたします。

教員の勤務実態につきましては、勤務が過重にならないようワークライフバランスの観点から、毎月の校長会等を通じて指示をしています。また、町としても、更に実態を詳しく把握するため、全4校にタイムカードを導入して試行的に運用をしており、今回導入したものは、個人が自己管理をできる機能も付いております。また、教員の有給休暇の取得率につきましては、平成28年実績で8.4日、21.0パーセントと把握をいたしております。

以上、堂下議員のご質問に対する答弁といたします。

**越後敏明議長** 北農林水産課長。



**北富美夫農林水産課長** はい議長。

堂下議員の獣害対策についての質問に、お答えいたします。

町では、イノシシによる被害が平成21年度に初めて確認され、それ以降、有害鳥獣の被害や目撃情報が増加の一途となり、さまざまな対策を講じてきました。平成25年度からは、国の補助事業を利用した電気柵や檻わなの設置を始め、平成26年度には、町単独事業でイノシシ捕獲奨励金制度、平成27年度には、電気柵設置に係る町の補助事業、平成28年度には、クマの目撃情報が相次いだため、檻わなの設置や有害鳥獣駆除隊員によるパトロールの実施、第1種狩猟免許及びわな免許の取得に係る助成金制度にも取り組んできたところであります。

また、いしかわ身近な森保全事業や多面的機能支払交付金事業、中山間地域等直接支払交付金事業などを活用しての獣害対策も行っています。今般、尊保区・阿川区で組織するザ・そんぼ夢創の会が、いしかわ身近な森保全事業に取り組み、集落周辺の山林と耕地の間の緩衝帯を設け、電気柵を設置してイノシシを寄せ付けない環境づくりを行ったことが認められ、北陸農政局局長賞を受賞することになりました。今回の受賞は、イノシシの被害で苦慮している地域にとっても良い事例となり、今後の活動の励みになるものと喜んでいます。

イノシシの捕獲頭数については、平成26年度が5頭であったものが、平成27年度には108頭、今年度2月末現在では170頭となっており、また、農作物の被害額においては、平成27年度が465万9,000円であったものが、今年度は309万5,000円に留まっています。これは、これまでの取り組みの効果が徐々に表れてきているものと思いますので、今後も継続していきたいと考えています。

議員ご指摘のとおり、近隣自治体でも効果的な事業を行っている事例や捕獲に関し、経験豊富な方々の技術を学ぶことなども有効であり、今後、啓蒙活動も検討していきたいと思っております。

また、イノシシの生息数の予測については、県全体の推定個体数を約1万8,000頭としており、それをもとに試算すると、志賀町では約350頭が生息するものと考えられます。クマやシカの個体数については、目撃情報も少なく根拠に乏しいため、推測できない状況ですが、住民に危害が及ぶ危険性が高いことから、今後、更なる実態の把握や、有害鳥獣駆除隊員及び地域住民の方々とも連携を密にして、あらゆる対策を講じていきたいと考えています。

以上、堂下議員のご質問に対する答弁といたします。

**越後敏明議長** 6番 堂下健一君。

**堂下健一議員** はい議長。

若干、再質問をいたしたいと思います。職員の有給休暇の取得率ですけども、町として年間何日くらいを皆さんに取るように指導しているのか。そういった面からですね、きっちりと休むときは休ませるという感じの、このパーセントでいくとちょっと僕は古いですけども、僕らのときは年間最高20日間くらいで、民間企業ではそういった時代だったものですから、今は現場から離れてますのでわかりませんが、そういった意味では、20日とすれば10日までいってないと、とりあえずは10日ですとか15日とかです。全部取れとは言いませんけども、多分それは、いろいろな意味で難しいことがあるかと思えますけども、働く皆さんのことを考えたときには、ちょっと少なすぎるんじゃないかという気がいたします。その辺の取り組みの対応をお聞きしたいと思います。

イノシシにつきましては、よく言われますように、全町民挙げて全町的に取り組まないとなかなか対策が進まないというのは、よく言われてます。それで、ちょっとこの数字が疑問なんですけども、350頭予測の中で170頭捕ったという感じも見受けられませんので、もう少し多いんじゃないかという気がいたします。それぐらいでやっているんでしたら成果が上がっていると、皆さんよく頑張りましたということになりますけども、ちょっとこの数字はいくら何でも疑問があり過ぎじゃないかという気がしますが、再度考えてほしいと思います。

以上です。

**越後敏明議長** 新田総務課長。

**新田辰巳総務課長** はい、議長。

堂下議員の再質問なんですけども、現在、有給休暇はご存知のとおりだと思いますが、1年に20日間当たって、最高20日の繰越がありまして、合計40日ということになっております。職員一人ひとりに20日取れとか、15日取れとか、具体的な数字は示してはおりません。その他に、特別休暇、夏休みなども3日あたりとか、いろいろなことがありまして、具体的に数字は示してはおりませんが、健康とかいろんなこともありまして、できるだけ有給休暇を取るようというところで、職員に通知しているというところであります。

以上であります。

**越後敏明議長** 北農林水産課長。

**北富美夫農林水産課長** はい、議長。

堂下議員の再質問に対する答弁を申し上げます。

3月5日の新聞報道にもありましたが、県内のイノシシ捕獲数は昨年4月から10月までの間で、過去最多の3,339頭という記事が出ました。この4月から10月までの同期間で、志賀町で捕獲された頭数が64頭ということで、この比率を割りますと1.9パーセントということになります。一方で、県が作ります石川県イノシシ管理計画の概要というものがございますけれども、これに記載されている県内全体の推定個体数が18,000頭余りということで記載されておりますので、同期間の1.9パーセントを掛けまして、約350頭ということで推計をさせていただきました。実際にはこの頭数よりも多いかもしれませんけれども、同期間内の比率を元に試算いたしましたので、ご了承の程お願いしたいと思います。

以上でございます。

**越後敏明議長** 4番 南正紀君。

**南正紀議員** 議長。

4番 南正紀です。今回もこの場に立たせていただく機会を与えてくださった町民の皆様へ感謝申し上げ、先の通告に従い3点質問いたします。

最初に、限界集落についてお尋ねします。

近來の大きな関心事の1つが、申し上げるまでもありませんが、少子高齢化と人口減少に係る問題です。議会内でも活発に議論されており、昨年12月定例会で委員長報告のあった定住対策特別委員会でも沢山の研究をいたしました。しかしながら、なかなか抜本的解決を見出すことのできない問題であり、今後の永遠の課題ともいえます。来年度から、今後10年間の町政の在り方を示す第2次志賀町総合計画でも、人口問題に係る計画が立案されておりますが、大きな成果が達せられることに期待するものであります。

さて、限界集落とは、生産年齢人口以上の年齢層が半数以上を占め、共同体の機能維持が限界に達しているとともに、将来的に持続した労働力を見込めない地区と定義されています。限界集落になりやすい条件としては、30世帯50人以下の地区であること、山間地であること、地形的にその先に集落がないこと、役場か

ら10キロ以上離れているなどとされており、当町の多くの地区が該当します。

今後、予想よりもはるかに早く限界集落が増加し続ける可能性があり、早期の対策が求められます。その対策の1つに、コンパクトシティ化を進め限界集落を廃するという考え方もありますが、そのような地区にこそ重要な伝統文化や風習が残っており、保全すべきと考えます。

しかしながら、限界集落の増加により、さまざまな問題点が発生します。人口が減少していくのですから、当然のこととして空き家が多く発生します。地域の監視の目が薄くなるため、不法投棄が増えるといった報告もあります。また、それらの地域の主たる産業は農林水産業であります。生産年齢人口の減少により衰退の一途をたどり、耕作放棄地が増加し、手入れの入らなくなった山林は荒れ果て、有害鳥獣の温床となるとともに、適切な間伐が行われないことにより保水効果が弱くなり、土砂災害の発生をも招きやすくなります。加えて、集落機能の衰退により、これまで行われていた生活道路や用水路等の機能維持に対する取り組みも困難となり、全ての地域資源が荒廃し、そこに生活する魅力がなくなり、荒廃が加速するといった悪循環を生み出します。

現在の当町においても、祭事や寄り合い等の社会的活動や河川愛護、道路愛護、用水路保全等の共同作業に支障が出始めております。集落機能の衰退により、それらの地域においては、行政の支援が不可欠となります。

町長は、提案理由説明において、町税などの減収が見込まれる中、厳しい財政状況下においても、町の将来像の実現に向けてこれまで以上に事業の選択と集中に努めると述べておられますが、将来に大きな不安を持つそれらの地区について、どのようにして希望が持てる施策を実施していくか、町長の今後の構想をお聞かせください。

また、今後の集落の機能維持や再生を考えるに当たり、次に挙げる考え方もあると思います。一つは、集落間の相互扶助です。集落のまともには残した形で、他の集落と連携することで、道路や水路の管理、祭事などの共同作業を継続させるもので、一部の地区では既に実施されているようです。

もう一つは、新たな広域的組織作りであります。複数の集落からなる地区単位で、自治会や婦人会、消防団などの各種団体により、新たな自治組織を作り活性化を図るものです。更には、行政区等の再編であります。行政区の再編、統合と

聞くと、独自の歴史文化や財産などが失われてしまうのではないかとの懸念も持たれるでしょうが、決してそのようなことはなく、逆に、諦めかけていた伝統芸能を新たな行政区の中で存続させることもできます。

これらの組織については、地区に愛着を持つ住民の皆様には受け入れられにくいかもしれませんが、衰退する集落機能保全のために検討してみる必要もあるかと思われませんが、町長の考えをお聞かせください。

続いて、地場産業の後継者育成についてお尋ねいたします。

元来、当町のような地方の主要産業は第一次産業でした。農林水産業の従事者の9割以上が地方に存在しています。つまり、農林水産業を支える担い手の多くが地方に偏在しており、地域の雇用の受け皿として重要な役割を担い、雇用吸収力を持っているものと考えられてきました。

しかしながら、社会構造の変化により、第一次産業は劇的な環境変化に直面することとなりました。担い手の減少と高齢化であります。農業就業人口については、1965年に1,151万人であったのが、2011年には260万人に減少しており、その6割が65歳以上で占められています。漁業就業者については、1954年の79万人をピークに減少を続け、2010年には20万3,000人へと減少傾向を示すとともに、その年齢構成も65歳以上が36パーセントと増加傾向にあります。

今後、こうした高齢者が順次廃業していくことで、後継者不足、担い手不足がより深刻化していくことについては、当町においても同様であります。加えて、これらの問題は、これまでに蓄積された農産物の栽培や漁業に関する知識、技術、そして、地域の食文化を途絶えさせる可能性も内在させており、極めて深刻な問題であります。

当町においては、こうした第一次産業の衰退に対し、農業については手厚い新規就農者支援等が図られています。一方、漁業については、漁港施設の長寿命化や機能と安全の確保等、林業については、森林施設の集約化促進、作業路の改善等に支援することを表明されていますが、その従事者に対する支援や後継者育成については、どのように対策していくのでしょうか。町長のお考えをお聞かせください。

また、業種を変えて構成すると、町内における企業や自営業者においても同様の問題を抱えています。状況を広く見てみますと、北陸三県の2016年一年間の負

債1,000万円以上の法的整理による企業倒産件数は171件で、4年連続で前年を下回りました。一方、後継者難や代表の高齢化が深刻化しており、倒産に至らないにもかかわらず、事業継続を断念し、休廃業や解散を選択する企業は867件と、企業倒産件数の5倍にも上っています。それらの企業のうち、代表者の年齢が判明している731社の代表者の年齢を見ると、60代が36.8パーセント、70代が28.3パーセントと、全体の約3分の2を占めており、経営者の深刻な高齢化が見て取れます。

少々古い資料になりますが、2004年の総務省、事業所・企業統計調査によりますと、中小企業の年間平均創業数は167,681社であるのに対し、年間平均廃業数は289,731社に上っています。そして、アンケート調査の結果により、そのうち約7万社が、後継者がいないことを廃業理由と推定しています。これらからも、地域産業の活性化対策には後継者育成が極めて重要であると考えます。せっかく創業者支援を充実させ起業を促しても、廃業が上回れば地域の活性化は成し得ません。地元企業や自営業者の後継者育成に対する支援について、どのように対策していくか、町長のお考えをお聞きいたします。

最後に、みらいとうぶについてお聞きいたします。

みらいとうぶにつきましては、分譲状況も順調であり、新区画の造成に着手する運びとなる等、定住促進策として大きな成果を上げており、西山台ニュータウンに次ぐ成功事例となりました。同地区の異臭問題も併せて解決した素晴らしい成果であり、小泉町長の行政手腕に敬意を表するものであります。とは言え、今後住宅が完成し、地域的な機能が確立されていく過程において、さまざまな問題点が発生してくると思われられます。

西山台においても、集会施設がないこと、地区としての防災グッズや除草作業に使用する機器を用意しても、その保管場所がないことをはじめ、地域の祭りがなくなることなど、多くの不満があったと聞きます。みらいとうぶにおいても、同様の問題が発生すると想定されますが、町としてどのような支援ができるとお考えでしょうか。

支援といえば予算が必要と考えがちですが、過去の事例やノウハウを教授することや、集会施設については志賀小学校や放課後児童クラブの施設を一部開放する等、コストをかけずに行われるものもあります。これらに対する町長のお考え

をお示しください。

また、みらいとうぶは隣接する区に統合させるのか、独立した行政区とするのか、どちらの方向なのでしょう。地域のコミュニティ力をより強いものとし、周辺道路や緑地の除草作業等の地区の共同作業の促進、自主防災組織や各種自主組織の結成等を促すためには、単独の行政区とすることにメリットを感じますが、併せてお聞きいたします。

以上で、質問を終わります。

(午前11時15分 久木拓栄議員退室)

**越後敏明議長** 小泉町長。

**小泉勝町長** 議長。

南議員のご質問に、お答えをいたします。まず、限界集落についてであります。

いわゆる限界集落という言葉については、必ずしも明確な定義があるわけではありませんが、一般的には、65歳以上の高齢者が集落人口の半数を超え、草刈や水路管理等の社会的共同生活の維持が困難な状況に置かれている集落と言われております。議員ご指摘のとおり、少子高齢化や人口減少が進む本町においても、集落単位でのコミュニティ組織だけでは、活動の担い手不足などにより、これまでのように地域の自治活動をいかに維持していくかが課題となっております。

このような状況の中、鶉野屋地区では、東洋大学と里山保全に関する交流事業を実施し、また、西海風無地区では、大学生を対象に西海祭り体験ツアーの実施など、地域固有の景観・文化等の地域資源を維持・管理するための自主的な取り組みが実施されております。

今後は、人口減少により、他の地区でもコミュニティ組織を維持していくことが困難になっていくことが想定されていることから、これらの事例を参考に、各地区が自主的にコミュニティ機能を維持するための取り組みを検討すべきであり、町としては、必要に応じて支援していきたいと考えております。

新年度の予算においては、第2次志賀町総合計画に基づき、新たに地区の要望を踏まえ、地域の拠点づくりのための地域おこし協力隊の募集や、河川の維持管理のための河川愛護活動奨励金制度を新設し、コミュニティ活動を支援していきたいと考えております。

(午前11時17分 久木拓栄議員入室)

次に、地場産業の育成についてであります。

議員ご指摘のとおり、農林水産業においては、販売価格の低迷や生産者の高齢化等から後継者不足が深刻な状況となり、将来が非常に危惧されています。町としても、こうした状況を少しでも改善するため、国や県と連携をし、各種施策に取り組んでいるところであります。

農業については、青年新規就農者や担い手への支援事業などを実施する中で、昨年は、町内で2名の青年が新規就農したほか、40代の県外出身者が、本町の農業に魅力を感じ、農業インターンシップ研修を通じて、町内の農業法人に就職を決めるなど、一定の成果が表れてきたところであります。

漁業については、町内の漁業経営者が、石川県漁業就業者確保育成センターを通じて漁師になりたい人を募集するなど、自助努力をされていることから、町としては、その支援を講じるほか、施設整備を中心にバックアップをしていきたいと考えています。

林業については、採算性が厳しい面もあり、就業意欲のある人が少なく、後継者育成は非常に困難ですが、国の新規就業支援策である緑の雇用事業などを活用して、希望者への支援を行っていきたいと思います。

また、あらゆる産業での後継者不足という点では、現在、志賀町及び富来商工会には738事業所が加盟しておりますが、会員数は年々減少傾向にあり、その大きな要因としては、後継者不足が挙げられております。

このようなことから、新年度において、本町に転入し就業するU・Iターン者はもとより、新規学卒者や地元で農林漁業を含む事業を継承する方に対して奨励金を交付する、志賀町ふるさと就業促進奨励金制度を新たに創設します。そのほかにも、本町では、本年度から4か年ではありますが、新規に起業する方々を支援するための志賀町起業総合支援事業に取り組んでいるほか、町外からの新規就業者に対するアパート等の家賃補助を実施しております。

町としては、今後も商工会と連携を図りながら各種事業のサポートに努めていきます。いずれにしても、産業は町にとって重要であり、事業の継承はもとより、新規の就業者の掘り起しを含めた、幅広い施策を実施していきたいと考えております。



次に、みらいとうぶについてであります。

平成27年12月より分譲を開始したみらいとうぶCブロックは、現在、町外の方から13件、町内の方から17件の申込みがあり、残すところ2区画となりました。また、現在9世帯の方が生活をしておられ、建築確認申請が提出されている9世帯の方も年内に完成する予定であります。

町では、事業実施時より隣接する新大念寺区長と協議をしており、年内につきましては、新大念寺区の行政区としてお世話をいただき、来年から、西山台と同様に、新たな住民自治組織としてみらいとうぶの設立をお願いするものであります。また、西山台ニュータウンの建設時には、集会施設が問題となり、区域内にある地域交流センターを使用することとなりましたが、みらいとうぶにつきましては、区域内に既存の集会施設がないため、隣接する新大念寺区集会所を当分の間利用することで、新大念寺区長の下承をいただいております。

町では、みらいとうぶに移住された方々の要望に対しては、可能な範囲で支援をしていきたいと考えております。

以上、南正紀議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

**越後敏明議長** 4番 南正紀君。

**南正紀議員** 議長。

1点だけ再質問をさせていただきます。林業の後継者については、確かに専業で、林業で生業を立てるとするのは非常に困難であるということはもちろんなんです。森林が荒廃することに対する支援ということで、間伐を促進するとか推進する面においても、そちらのほうの支援というようなことが、町として執れるものなのかどうか、その辺についてのお考えをひとつお聞かせください。

**越後敏明議長** 小泉町長。

**小泉勝町長** 南議員の再質問に、お答えをいたします。

林業についての支援ということでもありますけれども、現在、森林組合と国において協定を結んでおり、そういう間伐についての事業は執り行っていますが、町として単独でそのようなことをすることについては、今後の検討材料とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

**越後敏明議長** 1番 中谷松助君。

**中谷松助議員** 日本共産党の中谷松助です。私は2017年第1回本町議会定例会に当たり

まして、6点について質問をさせていただきます。まず、1点目は、志賀原発についてであります。

東京電力福島第一原発の事故から6年が経とうとしています。しかし、いまだに事故は収束の道筋は見え、原因も解明されていません。高濃度の放射性物質を含む汚染水処理問題でも収束には程遠く、福島県では今なお県内外へ8万1,000人もの方々が避難生活を強いられています。

安倍政権が進める避難指示解除と賠償の打ち切りや除染の不徹底などが、被害者に新たな苦しみを押し付けています。先般行われました東京電力福島第一原発の事故炉の一つ、2号機の原子炉格納容器内の調査では、数十秒で人が死に至るといふすさまじい放射線量の中、投入2時間で遠隔操作ロボットの耐放射線仕様のカメラの性能さえも劣化してしまうという、調査自体の困難さを誰もが実感させられたのではないのでしょうか。

この間、原発がなくても電力供給に問題がないことは実証済みです。再稼働すれば、計算上わずか6年で、すべての原発の使用済核燃料の貯蔵プールは満杯になり溢れ出します。処理方法のない核のゴミという点でも、原発再稼働路線の行き詰まりは明瞭です。また、政府は、福島原発事故の処理費用がこれまでの倍の21.5兆円に上ると言い出し、これをすべて税金と電気料金に上乗せすることによって、国民につけを回そうとしています。そのような中、本町に立地しています志賀原発は、昨年4月に原子力規制委員会が、志賀原発直下のS1、S2、S6は活断層の可能性があると結論付けました。

志賀原発の再稼働が認められる見通しがなくなっているにも関わらず、今なお北陸電力は巻き返しを狙っていますが、あまりにも無責任で無謀な策動だと言わざるを得ません。地元の方も参加して進めてきた志賀原発周辺の断層調査では、富来川南岸断層や福浦断層が志賀原発に重大な被害をもたらす得る活断層であることが証明されました。

原発直下の断層だけでなく、それを動かすと考えられる周辺の活断層の存在が証明された以上、志賀原発は廃炉しかありません。北陸電力に対して即刻廃炉を決断するよう求めていただきたいと思います。

2点目には、北鉄鉄道能登バス門前特急・急行線の運行見直しについてであります。

本年4月1日から、北陸鉄道能登バス門前特急・急行線が一部廃止・縮小され、本町から金沢方面への移動交流の利便性が非常に悪くなります。とりわけ、医科大学病院などへの通院に支障を来すようになり、今後、高齢化に伴う運転免許証の返納などが増え、ますます公共交通の利便性が重要視される中、不安の声が起きています。

志賀町に住んで良かったと、いつまでも安心して住み続けられるように、便利な公共交通網の整備こそ本町の重要な仕事の一つだと思います。今からでも遅くはありません。路線維持拡充補助も含めた積極的な調整を望みますが、町長の見解をお伺いいたします。

3点目は、町立富来病院の運営活性化についてであります。

いうまでもなく、町立富来病院と志賀クリニックは、町民の安心して暮らせる環境確立のための身近なかかりつけ公的医療機関として、無くてはならない役割を果たしています。とりわけ、富来病院は近隣市町からも利用があり、地域の総合医療の拠点になっています。そこで、富来病院に関しまして3つの提案をさせていただきます。

まず第1に、昨年から町立富来病院、志賀クリニック運営検討委員会を立ち上げ、2つの公的医療機関の今後を議論していますが、地方自治の本旨である住民の福祉の増進を定めた地方自治法第1条に則り、安心・安全な公的医療を守り発展させる立場を堅持し、収支が悪いからと言って、将来、縮小・廃止するということが絶対にならないように議論をしていただきたいと思えます。

第2は、志賀地域と富来地域を結ぶコミュニティバス、いわゆる100円バスがありません。したがって、志賀地域から富来病院に行く場合、路線バスで、両バスターミナル間で往復1,440円の支払いが必要です。自分の町の病院を使いたくても使いにくい状態になっています。そこで、高齢者の方に両地域を無料で行き来できる路線バス用シルバーパスを付与してはいかがでしょうか。

第3に、富来病院の午後からの空き時間帯を利用して、1階受付前や各診療科窓口前の空きフロア、スペース等を活用して、各自、持ち寄っての気軽に集まれる認知症予防カフェの設営をしてみたいと思えます。

以上、富来病院に関して3つ提案をさせていただきますが、町長の見解をお伺いいたします。

次に、4点目ですが、子どもの医療費窓口無料化についてであります。

今や、県下でも子育て支援の決定版となりつつあります子どもの医療費窓口無料化。来年度から中能登町も実施を決断し、残るは、七尾市と本町のみとなりました。自治体独自の子ども医療費助成の現物支給、いわゆる窓口無料化に対して、国がペナルティを設けてブレーキをかけている問題について、ようやく就学前までの廃止を2018年度から行うのを睨んで、本町でも、子育て安心の子ども医療費窓口無料化を勇断されますよう強く求めます。

次に5点目は、学校・保育所・公園など、外にある遊具の点検・整備についてであります。季節も移り、町内のお子さん達も次第に外での活動が増えてくる頃となりました。そこで、本町の学校、保育所、公園などの外にある遊具の点検・整備は万全でしょうか、お伺いいたします。

(午前11時34分 下池外巳造議員退室)

最後に、輪島市門前町大釜の産業廃棄物最終処分場建設計画についてであります。

2月19日行われました産廃処分場計画をめぐる住民投票は、投票率42.02パーセントで、成立要件の50パーセント超に届かず、民意がくすぶったまま不成立となりました。ある新聞社の出口調査では、投票の9割超が反対票の可能性があると報じました。賛成派の投票棄権運動の結果、50パーセントに届かなかったものの、不成立イコール賛成の民意が示されたとは言い難いと思います。

産廃最終処分場の危険性がわかるにつれ、県に対して計画を認めないよう強く働きかける必要があると思います。本町は隣町とはいえ、事実上の地元であります。町民の安全な生活環境確保の立場から、危険な原発が存在する一方での有害な産廃最終処分場建設には、本町として同意すべきではないと思います。半世紀にわたって、産廃運搬用トラックの往来に囲まれた町には絶対にしてはなりません。

町長の見解をお伺いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(午前11時36分 下池外巳造議員入室)

**越後敏明議員** 小泉町長

**小泉勝町長** はい議長。

中谷議員のご質問に、お答えをいたします。まず、志賀原子力発電所についてであります。

志賀原子力発電所につきましては、現在、原子力規制委員会において、法律に基づく新規制基準への適合性に関する審査が行われております。審査会合では、敷地の地形、地質構造をはじめとした主要断層の活動性の有無について、先行して評価されるものと考えており、新たに提出された追加データ等も含め、科学的根拠に基づき厳格な審査が行われるものと思いますので、町としては、引き続きその動向を注視していきたいと考えております。

次に、北鉄能登バスの運行見直しについてであります。

北鉄能登バス株式会社が運行する門前特急・急行線については、これまでもバス会社が経費削減に努めてきましたが、平成27年度のバス1便当たりの平均利用者数が3.81人と非常に少なく、営業損益も874万6,000円と赤字になっているため、門前・金沢駅間を運行している本路線において、今年4月から門前・富来間を廃止し、新たに富来・金沢間の富来急行線として運行されることになったものであります。

今回の運行見直しは、バス会社の経営判断から実施されたものでありますが、見直しに当たり、町としては、地域住民の公共交通としての必要性から、本路線の存続を要望した結果、現行の9便の運行本数のうち、今年の4月から4便の運行が維持されたものであります。今後は、新たな富来急行線の利用状況を注視するとともに、必要となれば、バス会社に時間の変更を要望するなど、本路線の存続について考えてまいりたいと思います。

次に、町立富来病院の運営活性化についてであります。

まず、1点目についてであります。ご承知のとおり、自治体病院とは、地域に必要な医療を公平・公正に提供し、住民の生命と健康を守り、地域の発展に貢献することを使命としております。運営検討委員会では、町民が安心・納得して医療を受けられる体制をどのように構築し、存続していくかを検討することを目的として設置されたものであります。今後10年、20年先の病院運営を見据えた検討であり、決して収益の悪化のみをもって改革を進めているものではありません。

多様化する住民ニーズ全てに対応することは、決して容易ではありませんが、地域医療を守るためには、町として、当然必要な予算を確保していくとともに、

医師をはじめ、職員一同が危機意識を持って、引き続き内部改革に取り組んでいきますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、2点目についてであります。本町の高齢化率については、平成27年の国勢調査で40パーセントを超えている状況にあります。この多くの高齢者の方は、自宅からの距離や移動手段、症状に応じて利用されている病院が異なるわけでありますから、富来病院を利用する方だけを特定して、無料の路線バス用のシルバーパスを付与することは、公平性の観点からできないと考えております。

次に、3点目についてであります。中谷議員ご提案の院内での認知症カフェがありますが、午後については救急外来対応や外来診療もあり、外来スペースの利用は難しく、また、マンパワー不足もあり、院内での対応は難しい状況であります。現在、病院では、入院中の方を対象に認知症進行防止を目的とした運動やゲームなどを行っており、住民の健康維持に資する活動を行っております。

次に、学校・保育所・公園等の遊具の点検・整備についてであります。

学校や保育園では、安全指針や安全管理マニュアルに基づき、日常点検や定期点検を実施するとともに、業者による遊具点検も行っており、遊具の危険箇所の早期発見により修理や撤去を行うなど、園児や児童の事故防止に努めているところであります。

農林水産課の所管では、遊具が設置されている漁港及び農村公園が3か所あり、それぞれ地元の区に指定管理又は管理業務委託をしております。指定管理者が行う業務として、日頃より施設・器具等の点検を行うとともに、利用者の安全確保に努めることとしており、また、管理業務委託では、施設の不具合・損傷等を発見した場合、町へ報告を行うことになっております。それぞれ地元の区においてお願いをしている状況であります。常に支障が生じないように、区と町が連絡を取り合い、適正な点検・整備を実施しているところであります。

まち整備課の所管では、遊具が設置されている都市公園は3か所あり、定期的に職員が目視と触診による点検を行い、早期の補修や老朽化した遊具の撤去を行っております。町としては、それぞれの管理の状況に応じて適正な点検・整備を実施して、安全で安心な遊具の管理に努めているところであります。

最後に、輪島市の産業廃棄物最終処分場建設計画についてであります。

輪島市大釜地区における産業廃棄物最終処分場の建設計画については、現在、

事業者において、先般の知事意見を踏まえた評価書の作成作業が行われている状況であります。産業廃棄物処分場の設置許可は県知事にあり、本町では、隣接地として先に提出した環境保全上の意見のほか、今後は、評価書の告示、縦覧及び設置許可申請に対する意見や環境保全協定の締結など、法令等の規定に基づいた手続きを行うこととなります。町としては、こうした手続きの中で、環境や各産業への影響を考慮し、住民生活に不安や支障を来たさないよう意見を述べていきたいと考えております。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁といたします。なお、子ども医療費窓口無料化の質問については、担当課長から答弁させますので、よろしく願いいたします。

**越後敏明議長** 寺澤住民課長

**寺澤俊彦住民課長** はい議長。

中谷議員の子ども医療費窓口無料化についてのご質問に、お答えをさせていただきます。

これまでもご質問にお答えしておりますように、窓口を無料化することにより、医療費の抑制に逆行し、多額の費用がかかることや、県内すべての医療機関が対応していない実情もありまして、親の利便性が100パーセント確保されていないことから、本町としては導入の考えはございません。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

**越後敏明議長** 1番 中谷松助君。

**中谷松助議員** はい議長。

答弁は、あえて求めませんが、いくつか補足の再質問をさせていただきます。まず、原発についてですけれども、近隣国では、ご承知のようにベトナムが原発建設をやめました。また、台湾は2025年までに原発ゼロを法制化して、再生可能エネルギーへの移行を図ります。台湾は日本と同じく地震国です。

2つ目、能登バス門前特急・急行線についてですけれども、今後、新しくできる県立中央病院正面入り口への乗り入れなども予想される中、また、本町から優良特産品やおもてなし井などを用意・発信している最中に、片方で、気軽な直通、交流用バスを失くしていいのかが問われてくると思います。ぜひとも存続の努力をお願いしたいと思います。

3つ目ですけれども、子ども医療費窓口無料化についてですけれども。2018年度からは、少なくとも就学時までの窓口無料化へのペナルティが無くなるということですから、その分元手が増えます。それを充てればそれだけ財政は助かることになります。ご配慮をお願いいたします。

最後に、大釜の産廃処分場についてですけれども、地元に近い西浦地区の漁師の方も言われていましたけれども、日本海の潮流は大方は北に向かうが、沿岸部は逆の方向に流れることがある。将来、絶対に有害水が流れ出ないという保障はないので自分たちの海の汚染が心配だ、ですから認めないで欲しいと言っておられました。そのようなことも、しっかり県に申し述べていただきたいと思います。

以上でございます。

**越後敏明議長** ただ今の再質問については、答弁できる範囲でご登壇ください。

(登壇する者なし。)

**越後敏明議長** ただ今の発言で通告の範囲を超えている部分については、答弁不要と  
いったことでよろしいですか。

(発言なし。)

**越後敏明議長** 14番 林一夫君。

**林一夫議員** はい議長。

昨年4月に開校された志賀小学校において、初めての卒業生をお祝いする会が催され、4・5年生が鼓笛演奏を行ったとのことであります。昨年この頃に行われた旧小学校の卒業式では、最後の鼓笛演奏であろうと一抹の寂しさを感じながら拝見しておりましたが、このたび、こうして志賀小学校において復活されたことに、嬉しさと安堵感を持った次第であります。また、スクールバスの運転手さんに対して、一年間の安全運行に感謝する会が催されたようでもあり、温かな気持ちにさせていただいたこれらの取り組みに対し、関係の皆様方に敬意と賞賛を申し上げたいと思います。それでは、主には3点について質問をいたします。

第1点目に、このたび上程されている平成29年度予算案と今後の財政運営に関する質問をいたします。

予算案の概略では、一般会計では、前年度に比べて18億2,000万円、率で13パーセント減となる121億8,000万円、特別会計・企業会計を含む全12会計では、20億3,000万円、率で8.1パーセント減となる約229億円とするものであります。



過去12年間に遡ってみても、一般会計では最低額となるものであり、全12会計全体においても、最も低かった平成23年度に匹敵するものであります。

また、歳入における財源構成においては、志賀町が独自に稼ぎ出すことができる、いわゆる自主財源比率は、ここ10年間では最低となる47パーセント台となっております。この自主財源比率は、平成22年度では62パーセントとなっており、以後、減少を続けているものであります。このことは、志賀原子力発電所に係る大規模償却資産に課税されている固定資産税に大きく影響を受けているものであることは言うまでもありません。この大規模償却資産に係る固定資産税は、志賀2号機が営業運転を開始した翌年の平成19年度では約49億円でありました。以後減り続けて、平成29年度では20億円でありますので、ここ10年間では実に29億円が減収となるものであります。

現在、志賀原子力発電所では、安全性向上対策として1千数百億円を投じての工事が行われております。このたびの投資に対する固定資産税としての評価は、用に供された時点において、初めて償却資産として課税対象となるものであります。個々の資産において、対象となる時期や金額が違ってくることとなり、平成30年度以降においても、引き続き町税徴収において厳しい状況も想定されます。

また、国庫補助金として、電源立地地域対策交付金が設けられており、平成29年度においては、前年度を若干下回る6億1,700万円が計上されております。しかし、この交付金においても、本来、各種発電所の運転実績に応じて交付されるものであり、原子力発電所については、現在は、みなし算定されて交付されておりますが、将来に向けては不透明・不確定なものであります。

志賀町にとっては生命線ともいえる、これらの重要財源の見通しを立てずして、町の将来計画は立てようがないと言っても過言ではないと思います。今後の財源確保の見込みを示していただきたいと思います。

次に、歳出の抑制について質問をいたします。前段でも触れたとおり、財政はますます窮屈な状態となります。世に、入るを量りて出を制するとの言葉があります。収入を勘案して出費を抑制するとの意味であります。志賀町の現状において、冗費は認められないことはもちろん、更なる節約が求められる状況が迫っていると思います。

町長は、7年前の就任以来、健全財政の推進を目指して、町内各種団体等に対

する交付金、助成金、補給金等の見直しや、基金の積み増し、地方債の繰上償還、役場職員の削減、行政関連組織の改編等にも果敢に取り組んでこられました。本年4月からは、第2次志賀町総合計画に取り組んでいくことにもなります。町当局には、休みのない取り組みの継続となりますが、今一度、今日的状況に鑑みて、聖域を設けずに各種補助金、助成金の再整理、縮小も必要と考えますが、町長はどのように考えるでしょうか。

第2点目に、町立富来病院・志賀クリニックの今後の運営について、質問をいたします。

この2か所の運営に関する検討委員会が設けられて、昨年11月28日を第1回目として、現在までに合計5回の会合が持たれたと聞いております。2か所の公立病院となっておりますが、現在、検討対象となっているのは、主には富来病院の経営状況に関するものと理解をしております。議会に対しても、その会議の内容の抜粋が示されており、また、今定例会初日の町長の提案理由説明にも報告がされております。

それらの内容を受けての率直な感想としては、現状の問題点の確認を行っただけであり、問題点解決のための本質的なことについての具体的な討論が行われたのかどうか、問題の先送りではないのかと疑問に思っているところであります。俎上に乗った今こそ、抜本的な改革に向けた取り組みがなされなければならないと思っています。

地域の福祉や医療の大切さは誰しものが認めるところでありますが、今日的には医療機関が健全経営であること、町民負担が平等であることは当然であります。人口減少や高齢化が急速に進行する現況において、将来に向けて、持続可能な富来病院を目指すのであれば、今までの延長線上での運営形態・考え方では、早晚立ち行かなくなるのは必定と考えます。

指定管理制度の導入や診療科目の選択と集中、また、他の医療機関との連携など、病院としての魅力度や利便性の向上、経費削減努力、更には職員の意識レベルの向上など、あらゆる観点から検討を加えて、そして、何より実践に移すことから始めなければならないと思います。

また、検討委員会の構成員においても、現状の委員に加えて、病院の運営において、直接利害に関係しない部外専門家の客観的な意見・提言、町内の他の職種

従事者、富来地区以外の一般納税者にも参加いただき、意見を聞くことも大切ではなかろうかと思えます。アンケートの実施も全体意見の聴取方法としては有効ではないかと考えます。

地域社会全体で継続して支えなければならない医療でありますので、納税者、町民が等しく納得の上で負担と恩恵が得られることが大切かと考えます。現状における他会計からの繰入れ状況と、過年度留保資金の残高の説明と併せて、将来方向性と当面の運営についての小泉町長の考えをお聞かせください。

次に、最後の質問になります。先頃、次回の志賀町の町長選挙が本年9月10日に投開票されることが決定いたしました。この選挙における小泉町長の再出馬の意思について、お尋ねをいたします。

小泉町長には、平成21年秋の志賀町長選挙に立候補・当選され、今日まで7年半にわたり、町政運営の先頭に立って、志賀町の発展と町民福祉の向上にと強い決意と行動力を持って、各種課題に取り組んで来られました。その間、東日本大震災が発生し、日本の社会も大きく変化をしてきており、また、地方における少子高齢化の進行はとどまらず、福祉や医療に対する国民負担もますます増大する状況となっております。

小泉町長には、就任以来、地域社会の将来見通しに立って、多くの改革・改善に取り組んで来られました。将来、財政が硬直化する状況も捉えながら、必要となるインフラの早期の充実を図り、同時に各種組織や機構の改革にも取り組まれました。志賀地域の小学校の再編・統合、公立保育園の統廃合、放課後児童クラブの施設や運営の見直し、富来中学校の移転・整備、また、公の施設全般についても、実情に即した見直しを行い、効率的な運営が実施されるようになってきております。また、矢継ぎ早に指定管理制度の導入を進め、民間での管理手法も取り入れて行政経費の削減を図り、同時に利用者へのサービスレベルを高めながら各種施設の維持・運営にも努められました。

これらの取組みを通して地方債の繰上償還を進め、その一方では、基金の積み増しを行い、この8年間でのこれらの差額である将来負担に関する財政効果は、約120億円が見込まれております。このことは、小泉町長の手腕によるものであり、大きな評価に値するものと考えております。将来に向けても、平成29年度から始まる第2次志賀町総合計画の具現化への取組みも着実に実施していく必要

があります。また、小泉町長自身の発案から始められた、高浜地区でのみらいとうぶ団地の充実にも全力を傾注していただきたいと思います。とっております。

特に、昨今の近隣自治体との地域間競争の時代にあっては、企業誘致と移住・定住施策は極めて重要でありますので、小泉町長が培ってきた人脈や情報を駆使し、更に、これらの施策を加速させていただきたいとっております。小泉町長には、今までの経験や反省点を活かしながら、また、健康面には更に十分な配慮をし、引き続いて町政の運営にあたられますよう強く要望して、私の質問といたします。

**越後敏明議長** 小泉町長。

**小泉勝町長** 議長。

林議員のご質問に、お答えいたします。まず、平成29年度予算編成と今後の財政運営についてであります。

平成29年度一般会計当初予算につきましては、前年度当初予算を18億2,000万円減額した121億8,000万円となりましたが、通常ベースの予算規模としては、新たな町づくりに向けた積極型予算案といたしました。新年度予算が減額となった要因としては、統合小学校建設事業の終了や合併特例債を原資とした地域づくり振興基金の積立金の減少が挙げられます。

また、町税を主とした自主財源の構成比が47.7パーセントで、平成19年度以来の低い比率となっておりますが、大規模償却資産に係る固定資産税が対前年1億8,625万1,000円の減収に加え、統合小学校建設事業に伴う特別財政基金繰入金9億2,890万円の減額が自主財源の比率を下げる要因となっております。

大規模償却資産につきましては、過去5か年における減価率が概ね11パーセント前後で推移していることから、大規模な新規投資がない限り、毎年約2億円の税収減が予想されます。また、本町に交付される電源立地地域対策交付金については、新年度予算で6億1,733万3,000円を計上いたしました。現在、国のみなし規定制度によると、今後、急激な減少は少なく、財政運営上大きな支障はないものと考えております。

次に、歳出の抑制としての補助金等の整理・統合・縮小については、第2次志賀町行政改革大綱及び集中改革プランに基づく補助金の見直しを平成22年度に実施しております。これにより、補助金や助成金の実績・効果について妥当

性を点検し、所期の目的を達成した事業は、廃止や縮小などの見直しを行った上で、公益上必要がある補助金等のみを計上しており、現時点ではこれ以上の廃止や縮小はできないと考えております。

今後は、町財政が一層厳しくなることが予想され、原発関連の財源に依存しない財政基盤を作り上げるため、選択と集中により、事業の徹底合理化と経費の縮減を図りながら、提案理由でも述べましたが、第2次志賀町総合計画の着実な推進と、町民の皆様が幸せに生活ができ、将来に希望が持てるまちの実現に向けた財政運営に努めていきたいと考えております。

次に、町立富来病院・志賀クリニックの今後の運営についてであります。

これまで5回の運営検討委員会を開催し、病院経営の現状報告や監査法人による経営分析を行い、理解を深めた上で、経営形態の見直しを主に協議を重ねてきました。委員会の意見として、経営形態には一長一短があり、明確に判断することは困難であることから、まずは将来ビジョンを明確化し、院内の構造改革を行い、今後の状況を見定めつつ経営形態の見直しを含めた改革を進めていくとの方向性が示されました。

町としては、その意見を尊重するとともに、この検討会を通して、病院職員がより一層危機感をもって改善していかなければならないといった意識改革が見られたことから、当面は、現在の経営形態のもと改革を推し進めていくという結論に至りました。決して検討の歩みを止めるものではなく、今後もこれからの改革の動向を見定めつつ、町民の意見を参考にしながら、将来のあるべき医療機関としての検討を継続していくとともに、更なる改革が必要であると判断したときは、より厳しく対処していきます。

また、町立富来病院事業会計における近年の状況と今後の見通しについてですが、近年の収支状況は平成26年度で2,100万円、平成27年度においては5,200万円の経常損失でありました。不採算診療分など、公立病院の役割として担う政策的医療負担については、国が定める地方公営企業繰出基準に基づき、町からの繰入金を充当しており、資本的収支により不足する補てん財源は、内部留保資金である過年度分損益勘定留保資金で補っています。

この内部留保資金については、平成27年度末において約7億円分留保しておりますが、今後、病院経営が改善されず現状のまま推移しますと、収支の悪化

により資金繰りが厳しくなることから、より一層の経営改革を進めながら内部留保資金の確保、健全な病院経営に努めていきます。

次に、私の再出馬への意思についてのご質問であります。

今ほどは、林議員から身に余るお言葉をいただくとともに、私の2期目の町政運営に対する総括をしていただきましたことに深く感謝を申し上げます。

私の2期目の任期も、残すところ半年余りとなりました。平成21年9月の町長就任以来、自らが先頭に立ち、スピード感を持って施策を実行するとともに、町民の皆様との対話を町政の基本姿勢として、継続してタウンミーティングや町長談話室を開催してきました。これまで、たくさんの町民の方々からお話をお聞きし、皆さんの思いを町政に反映させ、志賀町に住みたい、住んでよかったと実感できるまちづくりの実現に向けて、勇往邁進してきたところでもあります。

2期目においては、町税の減収や普通交付税の段階的削減により厳しい財政状況が続く中、引き続き行・財政改革を不断に実行しながら、企業誘致による雇用の場の創出や若者の定住できる環境の整備、教育・子育て環境の充実、道路や上下水道などの社会基盤の整備、地域産業の振興などの重点事業に積極的に取り組んできました。

行・財政改革においては、将来の子ども達にツケを残さないため、そして、原発関連の財源に依存しない財政基盤を築き上げるため、更なる事業の選択と集中を進め、真に必要な事業への充当と新たな行政需要への対応に重点を置き、健全な財政運営の推進、公の施設の統廃合、借地の解消などの取り組みを進めてきました。

これにより、地方債、いわゆる町の借金については、繰上償還を推進し、新規の借入れの抑制に努めた結果、平成24年度末に比べ、今年度末見込みで、特別会計を含めた全会計で約45億8,000万円を減らすことができました。町長就任時の平成21年度末と比べると、トータルで約102億8,000万円の減少となります。また、基金の積み立て、いわゆる貯金については、平成25年度からの4年間で、財政調整基金及び減債基金を10億7,000万円余り積み立て、平成22年度からの7年間では、トータルで約29億6,000万円積み増しし、健全財政の確立に努めてきました。

企業誘致においては、私自らが熱意を持ってトップセールスに努めるなど、企業に対する働きかけを積極的に行い、ハッソーやあずま一植物工場など、優良企業8社を誘致することができました。あわせて、既存企業の事業拡大に対する支援を積極的に行い、新たな雇用の場の創出にもつなげてきました。

また、定住促進策として、西山台ニュータウンに続きみらいとうぶ住宅地の整備を進め、分譲に当たっては、魅力ある奨励金制度を創設し、新たな住宅地の提供による若者の移住定住の促進につなげてきました。来年度からは、企画財政課内に、仮称ではありますが、ふるさと創生室を設置し、移住定住について総合的に取り組みを進めていきます。

教育・子育ての分野では、志賀地域の7つの小学校を統合し、新たに建設した志賀小学校が昨年4月に開校したほか、富来小学校の体育館の非構造部材耐震化対策事業や、富来中学校全普通教室のエアコン設置事業などを進めてきました。また、志賀放課後児童クラブ、富来放課後児童クラブを整備するとともに、利用対象者を6年生にまで拡充し、子ども達が安全に楽しく過ごせる良好な居場所を整備しました。

ソフト面では、電子黒板やタブレット端末などのICT機器を導入したほか、全小中学校への図書館司書及び外国語指導助手の配置、中学生を対象とした学習サポート事業を実施するなど、町の将来を担う子ども達の教育環境の充実を図ってきました。

さらに、子どものインフルエンザ予防接種の助成対象年齢と助成額の引上げや多子世帯保育料の無料化、妊産婦医療費の助成など、1人でも多くの子どもを産んでいただきたいとの思いから、本町独自の手厚い子育て支援策を創設してきました。

福祉の分野においては、シルバーハウスの大規模改修や富来地域の温泉施設の改修計画を策定するとともに、中高齢者を対象とした緑内障健診事業や軽・中度の難聴児を対象とした補聴器購入助成制度を創設したほか、障害者デイサービス施設や障害児通所放課後デイ施設などを誘致してきました。

産業の振興においては、農林水産業施設の整備や改修など生産基盤の整備を推進したほか、農業振興では、新規就農者や生産物のブランド化に対する支援や和歌山県九度山町との道の駅協定の締結などを実施してきました。

また、商工観光業では、巖門や渤海、シ・オンなどの主要な観光施設に公衆無線LANや外国語表記の案内看板を整備するとともに、増穂浦海岸における西能登里浜イルミネーションときめき桜貝廊の実施、レンタカー利用宿泊助成金の創設や、優良特産品推奨事業の実施など、豊富な資源に磨きをかけながら新たな取り組みを打ち出し、交流人口の拡大による賑わいの創出、地元経済・地場産業の振興につなげてきました。

防災対策においては、土砂災害や溜池ハザードマップを作成したほか、橋梁やトンネルの点検や補修、長寿命化などの実施、総合武道館や富来小学校などの公共施設9か所に放射線防護施設を整備するなど、町民の安全・安心の確保のための施策を実施してきました。また、志賀町創生総合戦略の策定に引き続き、平成29年度からの10年を目標年次とする第2次志賀町総合計画を策定しました。

このように、将来を見据えた、さまざまなまちづくり施策や課題に、立ち止まることなく果敢に取り組んできたことにより、私の2期目の行政運営については、一定の成果を得ることができたのではないかと考えております。しかしながら、行政としてこの流れを一時も停滞させるわけにはいきません。今後も、町民の皆様へ、良質な行政サービスを提供し続けていくとともに、自治体間競争が激化する中で、人口減少に歯止めをかけていくために、本町ならではの地方創生や若者の移住定住の取り組みを更に促進していかなければなりません。

そして、この4月からは、第2次志賀町総合計画がスタートをします。決して平坦な道程ではありませんが、これからも町民の皆様のご支持が得られるならば、私の責任において着実に実行をし、新たな施策の推進と町の課題の解決に向けて、引き続き町政を預からせていただきたいと考えております。

安心して子どもを産み、育てやすい環境の整備を更に推し進め、若者の定住人口を増加させる施策を積極的に展開し、町の将来像、魅力と笑顔にあふれ、未来に躍進する町の実現に向けて、健康にも十分留意しながら、全身全霊を尽くしていく決意でありますので、町民の皆様の温かいご理解をお願いを申し上げます。

以上、林議員の質問に対する答弁といたします。

**越後敏明議長** 以上をもちまして、質疑及び質問を終結します。



---

日程第2 町長提出 議案第1号ないし第34号及び請願第1号（委員会付託）

**越後敏明議長** 次に、町長提出 議案第1号ないし第34号及び請願第1号を、お手元に配付の付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

---

（ 休 会 ）

**越後敏明議長** 次に、休会の件についてお諮りします。

委員会審査等のため、明8日から16日までの9日間は、休会したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし）

**越後敏明議長** ご異議なしと認めます。

よって、明8日から16日までの9日間は、休会することに決しました。

次回は、3月17日、午後2時から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

（午後0時19分 散会）